

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第75期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	日本アイ・エス・ケイ株式会社
【英訳名】	NIHON ISK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾根 栄二
【本店の所在の場所】	東京都台東区元浅草2丁目7番13号
【電話番号】	03(3833)9651(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 勇司
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市寺具1395番地の1
【電話番号】	029(869)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小林 勇司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	5,127,870	5,265,440	5,469,719	5,000,962	5,515,935
経常利益 (千円)	388,735	195,377	450,129	400,361	480,187
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	266,866	137,581	314,063	263,511	332,473
包括利益 (千円)	304,527	100,986	318,862	262,430	351,764
純資産額 (千円)	2,880,608	2,927,479	3,192,354	3,339,528	3,635,709
総資産額 (千円)	4,612,234	4,702,420	5,003,175	5,373,932	5,516,795
1株当たり純資産額 (円)	1,597.69	1,623.90	1,771.47	1,915.22	2,087.41
1株当たり当期純利益 (円)	150.37	77.52	176.98	150.13	193.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	61.3	62.8	61.2	64.9
自己資本利益率 (%)	9.8	4.8	10.4	8.2	9.7
株価収益率 (倍)	13.6	12.6	7.5	7.5	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,459	318,961	407,257	448,581	84,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,521	73,171	62,873	63,358	24,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,783	53,862	53,863	115,276	55,816
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	737,552	929,479	1,219,999	1,489,946	1,493,960
従業員数 (人)	267	274	272	264	270
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔38〕	〔37〕	〔37〕	〔38〕	〔36〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第71期連結会計年度の期首に株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	5,131,182	5,268,752	5,473,568	5,004,274	5,519,247
経常利益 (千円)	381,572	193,109	440,764	390,571	464,089
当期純利益 (千円)	264,717	137,078	311,061	260,341	326,947
資本金 (千円)	1,090,800	1,090,800	1,090,800	1,090,800	1,090,800
発行済株式総数 (千株)	17,760	1,776	1,776	1,776	1,776
純資産額 (千円)	2,805,178	2,851,044	3,109,915	3,250,751	3,535,881
総資産額 (千円)	4,571,351	4,652,303	4,952,259	5,309,319	5,440,219
1株当たり純資産額 (円)	1,580.66	1,606.59	1,752.47	1,893.73	2,062.66
1株当たり配当額 (円)	3.00	30.00	30.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	149.16	77.24	175.29	148.33	190.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.4	61.3	62.8	61.2	65.0
自己資本利益率 (%)	9.9	4.8	10.4	8.2	9.6
株価収益率 (倍)	13.7	12.7	7.6	7.6	6.8
配当性向 (%)	20.1	38.8	17.1	20.2	15.7
従業員数 (人)	255	264	263	255	261
[外、平均臨時雇用者数]	[38]	[37]	[37]	[38]	[36]
株主総利回り (%)	102.0	50.9	69.5	61.2	71.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	266	1,940(228)	1,513	1,440	1,590
最低株価 (円)	170	942(170)	955	752	1,103

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第71期事業年度の期首に株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 2018年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第72期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1916年 8月 東京都台東区において初代社長佐野逸朗が個人商店日進社を創立し、手提金庫、ポンプ、消火器の製造販売を開始。
- 1918年 6月 日進社からキング商会に商号変更。
- 1948年 4月 東京都台東区にキング工業株式会社(資本金240万円)を設立し、荒川区に工場を設置し、手提金庫、金銭登録機、スチール家具の製造販売を目的として発足。
- 1951年 3月 東京都葛飾区に工場を移転し、スチール家具、手提金庫、金銭登録機の製造開始。
- 1958年 1月 札幌市に工場設置、スチール家具の北海道内の製造販売を開始。
- 1960年 7月 埼玉県草加市に総合工場を新設、葛飾区の工場を閉鎖。
- 1967年12月 札幌市平岡にスチール家具生産の札幌工場を新設、札幌(白石)工場の閉鎖。
- 1970年 6月 埼玉県八潮市に工場を新設、金銭登録機専門工場として稼働。
- 1974年12月 日本証券業協会登録銘柄として公開。
- 1984年 4月 群馬県中之条町に耐火金庫生産の専門工場を新設、草加市の工場を閉鎖。
- 1985年 7月 埼玉県草加市に金銭登録機生産の埼玉工場を新設、併せて旧埼玉工場(八潮工場)の規模縮小と新埼玉工場(草加工場)の分工場への組織変更。
- 1987年 3月 (株)育良精機製作所(現、(株)廣澤精機製作所)との業務・資本提携。
- 1989年 6月 (株)帝国デンタル製作所を吸収合併。東京都葛飾区に歯科医療機器生産の東京工場(被合併会社の工場)を新設。
- 1993年 8月 埼玉工場を閉鎖し、東京工場で金銭登録機を生産。
- 1993年12月 茨城県下館市に川島工場を新設し、安全機器を製造開始。
- 1994年 7月 歯科医療機器の製造を(株)曽根工具製作所(現、(株)広沢製作所)へ委託。
- 1999年 3月 川島工場において安全機器の製造を中止。
- 1999年 9月 金銭登録機の製造を東京工場から筑波工場へ移転。
- 2001年 1月 川島工場において書庫ロッカー等を製造開始。
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に上場。
- 2005年 1月 前橋工場を新設し、物置等を製造開始。
- 2006年 1月 筑波工場において歯科診療用ユニット等を製造開始。
- 2006年11月 物置等の製造を前橋工場から川島工場へ移転。
- 2007年 2月 筑波工場において金銭登録機の製造を中止。
- 2007年 7月 川島工場においてO Aフロアを製造開始。
- 2007年11月 川島工場において物置等の製造を中止。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2014年 4月 キング工業株式会社から日本アイ・エス・ケイ株式会社に商号変更。
- 2020年 5月 川島工場においてO Aフロアの製造を中止。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(株)ピアンエアージャパン)で構成され、鋼製品関連、書庫ロッカー関連及び、歯科医療機器関連の製造販売並びに建物賃貸等の事業活動を行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

鋼製品関連.....耐火金庫等の製造販売及び手提金庫の仕入販売

当社が製造及び仕入販売しております。

デンタル関連.....歯科医療機器の製造及び仕入販売

当社が製造及び仕入販売しております。

歯科部品の一部は、連結子会社(株)ピアンエアージャパンから仕入れております。

書庫ロッカー関連...書庫ロッカー等の製造販売

当社が製造販売しております。

不動産賃貸関連.....建物の賃貸等

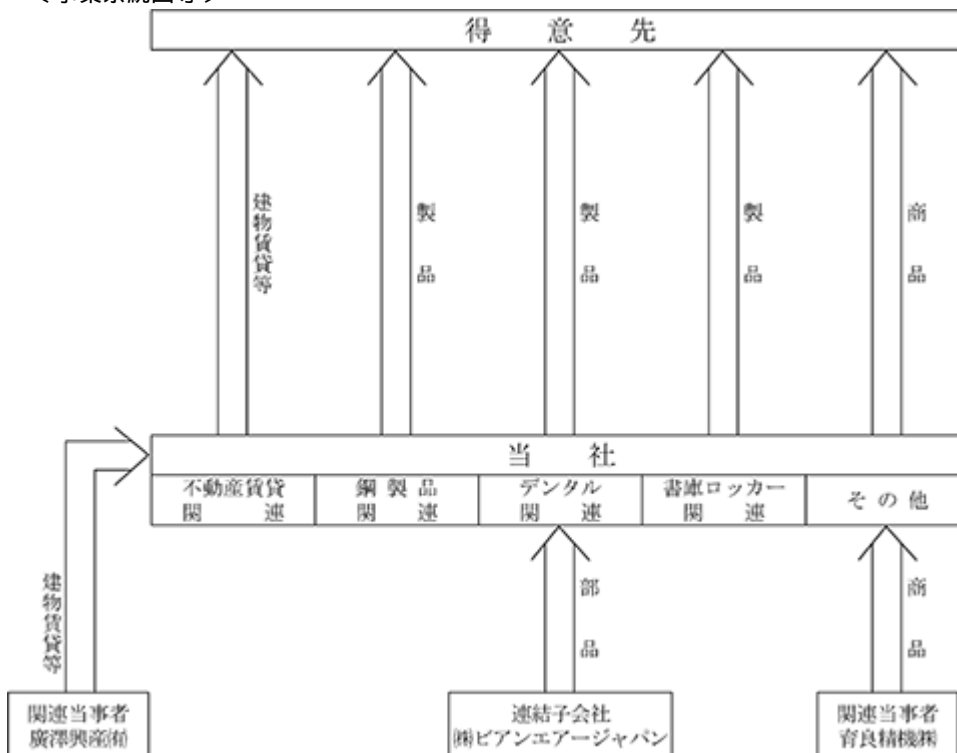
その他.....工具の販売等

当社が仕入販売しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

〔事業系統図等〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ピアンエアージャパン (注)1、2	東京都台東区	30,000	デンタル関連	50.0	当社デンタル商品・部品の 仕入先。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 廣澤興産(有)	東京都台東区	30,000	不動産賃貸開 連	被所有(20.7)	不動産の賃借。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 持分は100分の50であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼製品関連事業	73 (15)
デンタル関連事業	85 (9)
書庫ロッカー関連事業	104 (12)
不動産賃貸関連事業	- (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	270 (36)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
261 (36)	38.7	14.2	4,899

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼製品関連事業	73 (15)
デンタル関連事業	76 (9)
書庫ロッカー関連事業	104 (12)
不動産賃貸関連事業	- (-)
全社(共通)	8 (-)
合計	261 (36)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

4 報告セグメントの区分を変更しており、「OAフロア関連事業」の従業員数を「書庫ロッカー関連事業」に含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係は、労使協調を基調として安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、鋼製品事業、デンタル事業、書庫ロッカー事業を核として多様化する顧客ニーズに対応し、満足いただける質の高い製品・サービス提供を通じて、より快適なくらしの創造をめざし、社会の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、高品質で顧客満足度の高い製品とサービスを提供することを企業理念として、技術開発、品質管理等更なる向上を追求し、「ものづくり」、「商品提供」に取り組んでまいります。

また、営業活動の強化、新製品の開発、管理部門の効率化、財務体質の向上等経営全般にわたる改善、効率化を推進し、収益力のある企業体質の構築に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指し、収益性と資本効率を重視してまいります。その指標として、売上高経常利益率と自己資本比率を重要な経営指標と位置づけ、経営課題に取り組んでまいります。

(4) 会社の経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境においては、当面新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと見込まれます。

このような環境のもと、収益力を確保し、長期安定成長を図るため、当社グループが対処すべき課題として、多様化する顧客ニーズに応える高品質商品の提供、新製品の開発、低コスト生産体制の確立、営業活動の強化、管理部門の効率化等があげられます。

これらの課題に対し、従来以上に積極的に取り組むことにより経営基盤の強化を図っていきたいと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼製品関連事業、書庫ロッカー関連事業について

当社グループの主な事業である鋼製品関連事業、書庫ロッカー関連事業におきましては、いずれも鋼材を主要原材料としておりますが、鋼材等の仕入価格が上昇した場合、収益圧迫要因となる可能性があります。

(2) デンタル関連事業について

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 地震等自然災害リスク

当社グループは、国内に複数の製造、販売拠点を有しており、大規模な地震や津波等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 減損会計リスク

当社グループは、不動産等の各種資産を保有しております。それらの時価が著しく下落し、将来キャッシュ・フローが簿価を下回る場合には、減損会計の適用により固定資産の減損損失を計上することになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症に伴うリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対して、社内ガイドラインを制定し、感染対策を行っておりますが、さらなる感染拡大により生産活動等を維持できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、それに伴う自粛の影響により経済活動が抑制され、企業活動や個人消費等が低迷していることに加え、海外経済の不確実性や半導体の供給不足による経済活動への影響等、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで当社グループは、積極的な営業活動に取り組み、技術開発力の強化、経費の節減等諸施策を積極的に展開いたしました結果、当連結会計年度の業績は、売上高55億15百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益4億80百万円（同19.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億32百万円（同26.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（鋼製品関連事業）

鋼製品関連事業部門の売上高は14億67百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は2億60百万円（前年同期比29.8%増）となりました。耐火金庫では指紋・静脈認証耐火金庫に次いで最もセキュリティーを強化した虹彩・顔認証耐火金庫の拡販に努めました。また、操作履歴機能付指紋認証キーボックス等高付加価値製品の販売促進等積極的な営業展開に努めました結果、前年同期実績を上回りました。

（デンタル関連事業）

デンタル関連事業部門の売上高は19億27百万円（前年同期比24.4%増）、営業利益は2億37百万円（前年同期比118.5%増）となりました。各種歯科用ユニット等の新規開拓及び買替需要に対する営業活動等積極的に展開いたしました結果、前年実績を上回りました。

（書庫ロッカー関連事業）

書庫ロッカー関連事業部門の売上高は18億43百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は1億78百万円（前年同期比22.1%増）となりました。札幌工場・川島工場の生産性向上、新規開拓推進等に努めました結果、前年実績を上回りました。

（不動産賃貸関連事業）

不動産賃貸関連事業部門の売上高は1億43百万円（前年同期比34.2%減）、営業利益は1億7百万円（前年同期比39.9%減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業の売上高は1億33百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は50百万円（前年同期比76.7%増）となりました。

なお、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
鋼製品関連事業	1,447,460	9.2
デンタル関連事業	1,104,240	30.2
書庫ロッカー関連事業	1,841,380	8.0
合計	4,393,081	13.2

(注) 1 金額は、販売価格で表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 報告セグメントの区分を変更しており、前期の生産高合計を報告セグメント区分変更後の数字に組替えて前年同期比を算出しております。

受注状況

当社は見込み生産方式を採用受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
鋼製品関連事業	1,467,700	5.0
デンタル関連事業	1,927,926	24.4
書庫ロッカー関連事業	1,843,687	8.3
不動産賃貸関連事業	143,590	34.2
その他	133,030	0.1
合計	5,515,935	10.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
コクヨ(株)	735,489	14.7	741,477	13.4

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「OAフロア関連事業」について量的な重要性が減ったため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度に比べ1億42百万円増加し、55億16百万円となりました。
当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度に比べ1億53百万円減少し、18億81百万円となりました。
当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度に比べ2億96百万円増加し、36億35百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期に比べ4百万円増加し14億93百万円(0.3%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4億74百万円、減価償却費75百万円及び売上債権の減少額15百万円の収入があった一方、退職給付に係る資産の増加額2億5百万円、役員退職慰労引当金の減少額24百万円、未払消費税等の減少額38百万円、その他減少額84百万円、法人税等の支払額1億19百万円等の支出があったことにより、84百万円の収入(前年同期は4億48百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入10百万円等の収入があった一方、有形固定資産の取得による支出21百万円、その他9百万円等の支出があったことにより、24百万円の支出(前年同期は63百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出3百万円、配当金の支払額51百万円等により、55百万円の支出(前年同期は1億15百万円の支出)となりました。

(経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 経営成績の分析

売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の売上総利益は、2億12百万円増加し、16億50百万円(売上総利益率は前年同期比1.2ポイント増加し29.9%)となりました。

営業利益

売上総利益の増加等により、前年同期比1億44百万円増加し、4億44百万円となりました。

経常利益

作業くず売却益25百万円等の営業外収益が35百万円あり、経常利益は前年同期比79百万円増加の4億80百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

投資有価証券売却損5百万円等の特別損失5百万円があり、前年同期比90百万円増加し、4億74百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税が80百万円あり、前年同期比68百万円増加の3億32百万円となりました。

(2) 資本の財源及び資金流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における当社グループの資金状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

イ 資産

流動資産は31億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金の減少39百万円、電子記録債権の増加13百万円、流動資産その他の減少18百万円等により、30百万円減少しました。

固定資産は24億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ、建物及び構築物の減少26百万円、機械装置及び運搬具の減少19百万円、退職給付に係る資産の増加2億5百万円等により、1億73百万円増加しました。

ロ 負債

流動負債は14億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ、未払金の減少61百万円、未払法人税等の減少49百万円、未払消費税等の減少38百万円、流動負債その他の減少46百万円等があり、1億89百万円減少しました。

固定負債は3億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ、繰延税金負債の増加60百万円、役員退職慰労引当金の減少24百万円により、36百万円増加しました。

ハ 純資産

純資産合計は36億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加2億80百万円、その他有価証券評価差額金の増加13百万円等により、2億96百万円増加しました。

財政政策

当社は現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金にて全て賄っております。

当社は、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的かつ継続的な成長を重視し、売上高経常利益率3%以上、自己資本比率60%以上としております。当期における実績につきましては、売上高経常利益率8.7%、自己資本比率64.9%となっております。今後もこれらの指標を重要な経営指標と位置づけ、経営課題に取り組んでまいります。

(4) 重要な会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用に影響を与える事項について、合理的と考えられる様々な要因に基づく見積もり及び仮定を用いております。

が、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、不確実性が含まれるため実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、製品の品質水準の維持改善、技術開発及びコストダウンのために、主に製造部門において研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費の総額は、177百万円であります。

セグメントごとの状況は、鋼製品関連事業が32百万円、デンタル関連事業が82百万円、書庫ロッカー関連事業が61百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含まない。）のセグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
デンタル関連事業	14,831 千円
書庫ロッカー関連事業	8,300
全社（共通）	3,636
合計	26,767

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
札幌工場 (北海道札幌市)	書庫ロッカー 関連事業	書庫ロッカー 生産設備	11,544	45,154	23,003 (13)	136	79,839	32(9)
中之条工場 (群馬県吾妻郡 中之条町)	鋼製品関連 事業	耐火金庫 生産設備	36,424	12,861	125,739 (12)	0	175,025	41(8)
川島工場 (茨城県筑西市)	書庫ロッカー 関連事業	書庫ロッカー 生産設備	69,169	47,264	642,500 (23)	1,613	760,547	72(3)
本社、筑波工場 (茨城県つくば市)	全社及び デンタル関連 事業、不動産 賃貸関連事業	歯科医療機器 生産設備 賃貸不動産	146,096	19,611	78,802 (18)	10,141	254,651	53(6)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 無形固定資産は除いております。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	従業員数(人)
東京事業所 (東京都台東区)	全社	建物(事務所)	15,600	23(3)

4 報告セグメントの区分を変更しており、「川島工場O Aフロア関連事業」の各設備は、「川島工場書庫ロッカー関連事業」に含めて記載する方法に変更しております。

5 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

6 本社、筑波工場土地78,802千円(面積18千㎡)、建物及び構築物146,096千円は一部他に賃貸中でありませ

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)	従業員数 (人)
				機械装置等	
(株)ピアンエアー ジャパン	筑波工場 (茨城県つくば市)	デンタル関連事業	歯科医療機器 生産設備	222	9(-)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,100,000
計	7,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,776,000	1,776,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,776,000	1,776,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日	15,984	1,776	-	1,090,800	-	64,000

(注) 2018年3月29日開催の第71期定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は、15,984千株減少し、1,776千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	15	25	11	4	1,287	1,350	-
所有株式数 (単元)	-	182	295	6,011	116	18	11,110	17,732	2,800
所有株式数の割合 (%)	-	1.03	1.66	33.90	0.65	0.10	62.66	100.00	-

(注) 1 自己株式61,770株は「個人その他」に617単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
廣澤興産(有)	東京都台東区元浅草2-7-13	355	20.73
廣澤 清	茨城県筑西市	217	12.66
廣沢 實	茨城県筑西市	139	8.15
(公財)広沢育英会	茨城県つくば市寺具1395-1	120	7.00
広沢(有)	東京都台東区元浅草2-7-13	100	5.83
伊藤 政男	滋賀県長浜市	54	3.17
秋元 利規	東京都小平市	45	2.63
井上 拓夫	東京都文京区	36	2.12
成田 極見	青森県南津軽郡藤崎町	17	1.01
岩 始	埼玉県川口市	16	0.96
計	-	1,101	64.26

(注)当社は自己株式61千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,711,500	17,115	-
単元未満株式	2,800	-	-
発行済株式総数	1,776,000	-	-
総株主の議決権	-	17,115	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権(2個))含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本アイ・エス・ケイ 株式会社	東京都台東区元浅草 2-7-13	61,700	-	61,700	3.48
計	-	61,700	-	61,700	3.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年9月29日)での決議状況 (取得期間 2021年9月30日～2021年9月30日)	3,000	4,251,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,300	3,259,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	700	991,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.3	23.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.3	23.3

(注) 1. 2021年9月29日開催の取締役会において、自己株式取得にかかる事項(取得期間2021年9月30日から2021年9月30日)を決議しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	76,560
当期間における取得自己株式	-	-

当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	61,770	-	61,770	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び自己株式の取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数は期末配当の1回とし、その決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては上記方針に基づき1株当たり30.00円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実ならびに市場ニーズに応える製品開発体制の強化を図るために、有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月30日 定時株主総会	51,426	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性と健全性を高めることを企業の使命ととらえ、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、経営のチェック機能の充実と企業倫理の遵守を重要課題として認識しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(イ) 取締役・取締役会

当社の取締役の定数は定款で21名以内と定めており、現在、取締役の構成は廣澤清、曾根栄二（議長）、大貫実、中沢浩、宮城則之及び大場明男（社外取締役）となっております。取締役会は、定期に及び臨時に開催し、会社の重要な業務執行事項を決定し、また、各取締役より報告を受ける等により、取締役の職務執行を監視する機関として運営しております。

(ロ) 監査役・監査役会

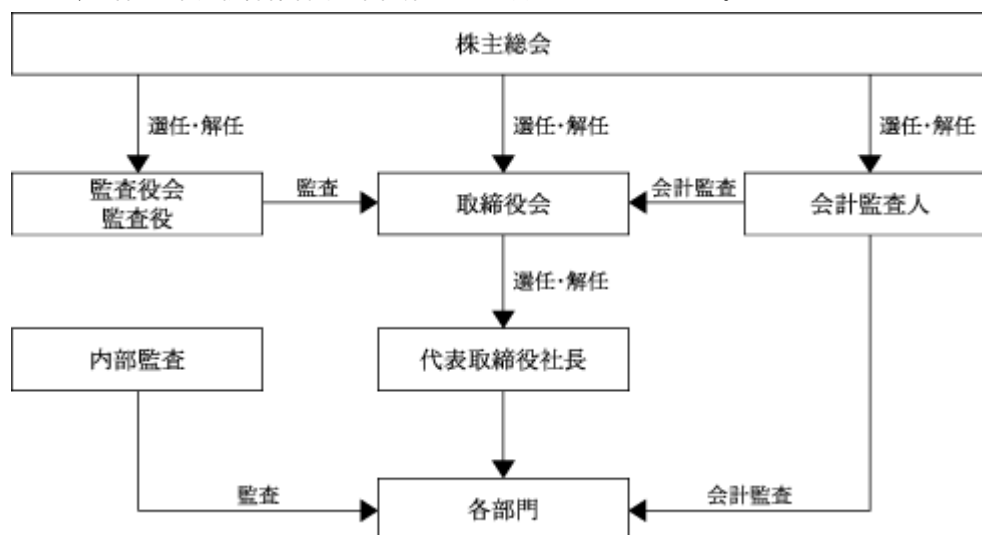
当社は監査役及び監査役会制度を採用しており、監査役の構成は岩淵孝一（社外監査役）（2021年4月1日就任）、廣沢實、柴田清之（社外監査役）及び三枝大介（社外監査役）となっております。監査役は、原則月1回の監査役会のほか、取締役会に出席し意見を述べ、取締役の業務の執行を監視しております。

(ハ) その他

常勤取締役4名で構成する経営会議、並びに担当取締役及び管理職で構成する各事業部門会議を設置しております。経営会議では業務上の重要事項の意思決定を行い、各事業部門会議では取締役会、経営会議での決定事項の伝達と徹底及び各事業部門間の情報の共有化を図っております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能が働く事で、経営の健全性・適法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

なお、当社の業務執行体制等を図式化すると次の通りとなります。



・内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方として、以下の事項を決定しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員として、コンプライアンス規程等を、作成、整備する。

(b) 各事業部門の長をコンプライアンス責任者とし、各事業部門固有のコンプライアンスリスクに対処する。

- (c) コンプライアンス担当役員は、情報の収集、確保に努め、万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、代表取締役社長、取締役会、監査役に報告する。また、発生した内容を調査し、再発防止策を関連部門と協議の上決定し、実施する。
- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下「職務執行情報」という）の取扱いは、文書管理規程に従い適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直しを行う。
- (b) 取締役及び監査役から職務執行情報閲覧の要請があった場合、本社において閲覧できるものとする。
- (c) 文書管理規程の作成及び本体制に係る事務等は、管理部門担当取締役が管掌し、運用・管理状況について、必要に応じ取締役会に報告する。
- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 代表取締役社長に直属する内部監査担当部署として、総務部の企画部門を機能させ、管理部門担当取締役が管掌する。
- (b) 管理部門担当取締役は、内部監査活動を円滑にするために、内部監査規程、リスク管理規程等の整備を行う。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。
- (b) 各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を構築する。
- (c) 月次の業績は、各事業部門担当取締役から月次速報ベースで経営会議に報告される。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ（当社及び㈱ピアンエアージャパン）のセグメント別の事業部門の長に、それぞれの部門における法令遵守、リスク管理の体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス担当役員はこれらを横断的に推進、管理する。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する組織を総務部の企画部門とし、当該使用人の人選等については、監査役の意見を考慮し検討する。
- (ト) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人の人事異動等については、監査役の意見を尊重するものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- (b) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
- ・ 内部統制システムにかかわる部門の活動状況
 - ・ 内部監査部門の活動状況
 - ・ 重要な会計方針、会計基準の変更
 - ・ 重要な法令・定款違反
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- (リ) その他監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は各事業部門の長に対し、定期的にヒヤリングと指導を行うとともに、代表取締役社長、内部監査担当取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

・リスク管理体制の整備状況

- (イ) 当社では、職務権限規程、職務分掌規程等により各事業部長、各部門の職務権限を明確にし、指揮命令系統を明らかにするとともに部門間の相互けん制を機能させることで当社を取り巻くさまざまな危険要因に対応すべく必要な体制を整えております。
- (ロ) 取締役会は、定期に開催のほか、必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項や会社の重要な業務執行事項を決定し、取締役の業務執行の状況を逐次監視する機関として運営しております。
- (ハ) 代表取締役に直属の内部監査担当部署を設置しております。
- 内部監査部門は、業務活動の妥当性や法令及び定款の遵守状況について内部監査を実施し、業務の改善に向けた助言・提言を行っております。

その他

- (イ) 取締役の定数
- 当社の取締役は、21名以内とする旨を定款に定めております。
- (ロ) 取締役の選任決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- (ハ) 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- (ニ) 取締役及び監査役の責任免除
- 当社は、取締役及び監査役が期待された職務を適切に行うことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める金額の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- (ホ) 反社会的勢力排除に向けた基本方針
- 当社グループは反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、不当な要求等に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、利益供与にかかわることを絶対行わないことを基本方針としております。
- コンプライアンス担当役員は、上記の基本的な考え方に基づき、反社会的勢力による被害の防止を図るとともに、これを実現するための社内体制の整備、役職員の安全確保に組織的に取り組んでおります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	廣澤 清	1938年7月19日生	1987年3月 1987年8月 1988年2月 1998年6月 2008年12月 2014年3月	当社代表取締役 (株)ピアンエアージャパン代表 取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 (株)広沢製作所代表取締役会長 (株)カーズ・ヒロサワ代表取締 役 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	217
代表取締役社長	曾根 栄二	1947年9月9日生	2001年3月 2008年3月 2008年6月 2008年6月 2012年1月 2014年3月	(株)広沢製作所取締役 当社取締役 育良精機(株)取締役副社長 当社専務取締役 育良精機(株)代表取締役社長(現 任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役 デンタル事業部長	大貫 実	1955年12月31日生	1978年4月 2002年7月 2006年3月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀 行)入行 当社入社 当社取締役デンタル事業部長 (現任)	(注)3	0
取締役 中之条工場長	中沢 浩	1961年2月17日生	1983年12月 2004年9月 2008年3月	当社入社 中之条工場長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	宮城 則之	1965年10月2日生	2003年6月 2008年12月 2010年3月 2012年12月	広沢商事(株)代表取締役(現任) 廣澤興産(有)代表取締役(現任) 当社取締役(現任) (株)カーズ・ヒロサワ代表取締 役(現任)	(注)3	6
取締役	大場 明男	1959年11月24日生	1984年8月 2011年3月 2014年4月 2018年3月 2020年3月	(株)育良精機製作所(現(株)廣澤 精機製作所)入社 (株)広沢製作所常務取締役(現 任) (株)廣澤精機製作所常務取締役 (現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)1,3	-
常勤監査役	岩淵 孝一	1960年12月23日生	1979年7月 2021年4月	警視庁入庁 当社監査役(現任)	(注)2,6	-
監査役	廣沢 實	1942年5月22日生	1998年3月 1998年6月 2012年6月	当社監査役(現任) (株)広沢製作所代表取締役社長 (株)育良精機製作所(現(株)廣澤精 機製作所)代表取締役会長(現 任)	(注)4,7	139
監査役	柴田 清之	1963年3月8日生	1996年4月 2011年8月 2014年9月 2015年3月 2017年9月	(株)育良精機製作所(現(株)廣澤精 機製作所)入社 同 代表取締役副社長 (株)広沢製作所取締役(現任) 当社監査役(現任) (株)廣澤精機製作所代表取締役社 長(現任)	(注) 2,5,8	5
監査役	三枝 大介	1969年3月20日生	1988年4月 2013年9月 2017年7月 2020年3月 2021年7月	(株)育良精機製作所(現(株)廣澤精 機製作所)入社 育良精機(株)取締役工具事業部長 育良精機(株)常務取締役工具事業 部長 当社監査役(現任) 育良精機(株)専務取締役工具事業 部長(現任)	(注)2,4	-
計						371

(注) 1 取締役大場明男は、社外取締役であります。なお、当社と同氏の兼職先である(株)廣澤精機製作所とは商品の仕入取引があります。

2 監査役岩淵孝一、柴田清之及び三枝大介は、社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 廣沢實及び三枝大介の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役柴田清之の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 岩淵孝一氏の監査役就任は、2021年4月1日付けであります。なお任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役廣沢實は代表取締役会長廣澤清の弟であります。
- 8 監査役柴田清之は、監査役廣沢實の一親等の親族であります。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役は1名で、社外監査役は3名で構成されております。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

- (イ) 社外取締役大場明男氏は、(株)廣澤精機製作所の常務取締役として、当社と同社との間には製品の販売及び商品の仕入取引関係を有しております。人的関係、資本的关系はありません。
- (ロ) 社外監査役柴田清之氏は、(株)廣澤精機製作所の代表取締役として、当社と同社との間には製品の販売及び商品の仕入取引関係を有しております。同氏は当社の株式を5千株所有しております。
- (ハ) 社外監査役三枝大介氏は、育良精機(株)の専務取締役として、当社と同社との間には家賃の受取及び商品の仕入取引関係を有しております。人的関係、資本的关系はありません。
- (ニ) 社外監査役岩淵孝一氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、岩淵孝一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

- (イ) 社外取締役は、独立した立場から企業経営者としての広範な知識をもとに取締役会に出席し経営を監督しております。
- (ロ) 社外監査役は、独立した立場からそれぞれの専門的知識を生かして取締役会、監査役会に出席し経営を監視しております。
- (ハ) 当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、就任前の経歴を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことを個別に判断しております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社は取締役のうち1名を社外取締役、監査役のうち3名を社外監査役とすることで独立した立場から経営を監督、監査する事としております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役及び社外監査役は取締役会や監査役会に出席して相互に情報を交換して意見を述べるとともに、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当者と情報交換、意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、監査役会で定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に基づき、取締役会、経営会議ならびにその他重要な会議に出席している他、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及

び主要な事業所において業務及び財産の状況等を監査しております。

当事業年度において監査役会は合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
羽成 利夫	6回	6回
岩淵 孝一	10回	10回
廣澤 實	16回	12回
柴田 清之	16回	16回
三枝 大介	16回	16回

(注) 社外監査役の羽成利夫氏は2021年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前の出席状況となっております。また、社外監査役の岩淵孝一氏は2021年3月30日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の出席状況となっております。

監査役会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・ 監査方針及び監査実施計画
- ・ 取締役会に付議された主要議題の内容検討
- ・ 内部統制システムに関する取締役の職務執行状況
- ・ 事業報告、計算書類及び附属明細書等の適性の有無
- ・ 監査報告書の作成に伴う審議
- ・ 監査及び四半期レビュー契約書の更新及び監査報酬等の同意
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性

監査役の主な活動状況

常勤監査役は、取締役会やその他重要会議へ出席するほか、取締役会で決議した重要書類等を確認するとともに、取締役や各部門の責任者等から業務の執行状況について直接聴取し、職務の執行状況を監査しています。

会計監査人との連携については、監査計画概要の説明や四半期ごとに意見交換を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を監査しています。また、当社の各工場、営業所への往査に伴う監査内容・方法等について積極的に意見を交換し、監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直轄の監査担当部署（提出日現在1名）を設置し、内部監査計画に基づき財務報告の信頼性に関する内部統制の評価及び各部署における運用状況について検証を行い、内部監査の結果は取締役会に報告しております。また、各監査役、会計監査人と連携し、情報交換、意見交換を行い、監査機能の充実を図っております。

会計監査の状況

(イ) 会計監査は、監査法人日本橋事務所を選任しております。

(ロ) 継続監査期間

2007年12月期以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 山村 浩太郎	監査法人日本橋事務所
指定社員 業務執行社員 森岡 健二	監査法人日本橋事務所
指定社員 業務執行社員 千保 有之	監査法人日本橋事務所

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 3名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性、

品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。

(ヘ) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(ト) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動などを通じ、経営者・監査役・経理財務部門・内部監査室などとのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人日本橋事務所は会計監査人として適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500		15,500	
連結子会社				
計	15,500		15,500	

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬などは妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社取締役の個人別報酬等の内容決定に関する方針について、以下のとおり取締役会で決議しております。

当社の取締役及び監査役の報酬等は、固定報酬と退職慰労金で構成されており、取締役の固定報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに決定する方針であり、監査役の固定報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、職務の内容を勘案し決定する方針であります。退職慰労金については、当社規定に基づき、株主総会の決議を経て支給する方針であります。

取締役の固定報酬については、1989年7月28日に開催された臨時株主総会において月額18百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の固定報酬については、1989年7月28日に開催された臨時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、各取締役の報酬等の額については、業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに取締役会で決定しており、監査役の報酬の額については監査役の協議により決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,267	61,390		17,877	7
監査役 (社外監査役を除く)					
社外取締役					
社外監査役	6,294	6,486		192	2

(注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給と等8,900千円は含まれておりません。

2. 取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)は無報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化が認められる等の合理的な理由がある取引先の株式を保有することがあります。

保有の合理性については、毎年取締役会において中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等から保有の適否について検証を行っており、当社が保有する株式について、継続保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,000
非上場株式以外の株式	5	122,630

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	3,872	取引先との関係強化。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	10,792

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コクヨ(株)	57,602	56,200	取引関係の維持のためであり、持株会を通じ て株式が増加しております。	無
	98,729	78,511		
(株)高島屋	1,210	153	取引関係の維持のためであり、持株会を通じ て株式が増加しております。	無
	1,294	135		
(株)山善	20,395	20,164	取引関係の維持のためであり、持株会を通じ て株式が増加しております。	無
	21,946	20,829		
中山福(株)	1,567	30,632	取引関係の維持のためであります。当事業 年度に保有株式の一部を売却しております。 持株会を通じた株式の取得は継続しておりま す。	無
	545	15,898		
(株)ヤマノホール ディングス	2,000	2,000	取引関係強化のためであります。	無
	114	126		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、[株式の保有状況] a. に記載の通り
であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するために、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化に加え、各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,489,946	1,493,960
受取手形及び売掛金	2 1,383,174	2 1,343,781
電子記録債権	34,940	48,732
商品及び製品	93,446	100,895
仕掛品	19,647	19,842
原材料	103,196	104,696
その他	20,856	2,538
流動資産合計	3,145,209	3,114,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 350,430	3 324,170
機械装置及び運搬具（純額）	3 144,160	3 125,114
土地	980,731	980,731
その他（純額）	3 13,828	3 11,891
有形固定資産合計	1,489,151	1,441,908
無形固定資産		
ソフトウェア	4,906	2,961
無形固定資産合計	4,906	2,961
投資その他の資産		
投資有価証券	119,501	126,630
退職給付に係る資産	530,250	736,015
敷金及び保証金	84,603	94,523
その他	310	310
投資その他の資産合計	734,665	957,478
固定資産合計	2,228,723	2,402,348
資産合計	5,373,932	5,516,795

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 764,461	2 762,266
未払金	304,121	242,718
未払法人税等	102,044	52,823
未払消費税等	146,339	108,019
賞与引当金	49,461	56,975
その他	315,874	269,678
流動負債合計	1,682,302	1,492,483
固定負債		
繰延税金負債	223,359	284,175
役員退職慰労引当金	69,195	44,880
その他	59,547	59,547
固定負債合計	352,101	388,602
負債合計	2,034,403	1,881,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,800	1,090,800
資本剰余金	64,000	64,000
利益剰余金	2,166,130	2,447,106
自己株式	63,707	67,042
株主資本合計	3,257,223	3,534,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,416	43,432
その他の包括利益累計額合計	30,416	43,432
非支配株主持分	51,888	57,413
純資産合計	3,339,528	3,635,709
負債純資産合計	5,373,932	5,516,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		5,000,962		5,515,935
売上原価	2	3,563,420	2	3,865,663
売上総利益		1,437,542		1,650,272
販売費及び一般管理費	1、2	1,137,411	1	1,205,373
営業利益		300,131		444,899
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		3,887		3,203
受取保険金		24,199		-
助成金収入		16,234		-
作業くず売却益		13,140		25,996
受取補償金		36,383		-
その他		6,671		6,450
営業外収益合計		100,516		35,651
営業外費用				
手形売却損		227		363
支払手数料		58		-
営業外費用合計		286		363
経常利益		400,361		480,187
特別損失				
固定資産売却損	3	1,902		-
固定資産除却損	4	46	4	127
投資有価証券売却損		14,288		5,320
特別損失合計		16,236		5,447
税金等調整前当期純利益		384,124		474,739
法人税、住民税及び事業税		79,924		80,919
法人税等調整額		36,770		55,072
法人税等合計		116,694		135,991
当期純利益		267,430		338,748
非支配株主に帰属する当期純利益		3,919		6,275
親会社株主に帰属する当期純利益		263,511		332,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	267,430	338,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,999	13,016
その他の包括利益合計	4,999	13,016
包括利益	262,430	351,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	258,511	345,489
非支配株主に係る包括利益	3,919	6,275

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,090,800	64,000	1,955,857	2,438	3,108,218
当期変動額					
剰余金の配当			53,237		53,237
親会社株主に帰属する当期純利益			263,511		263,511
自己株式の取得				61,268	61,268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	210,273	61,268	149,005
当期末残高	1,090,800	64,000	2,166,130	63,707	3,257,223

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,416	35,416	48,719	3,192,354
当期変動額				
剰余金の配当				53,237
親会社株主に帰属する当期純利益				263,511
自己株式の取得				61,268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,999	4,999	3,169	1,830
当期変動額合計	4,999	4,999	3,169	147,174
当期末残高	30,416	30,416	51,888	3,339,528

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,090,800	64,000	2,166,130	63,707	3,257,223
当期変動額					
剰余金の配当			51,497		51,497
親会社株主に帰属する当期純利益			332,473		332,473
自己株式の取得				3,335	3,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	280,975	3,335	277,639
当期末残高	1,090,800	64,000	2,447,106	67,042	3,534,863

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,416	30,416	51,888	3,339,528
当期変動額				
剰余金の配当				51,497
親会社株主に帰属する当期純利益				332,473
自己株式の取得				3,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,016	13,016	5,525	18,541
当期変動額合計	13,016	13,016	5,525	296,181
当期末残高	43,432	43,432	57,413	3,635,709

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	384,124	474,739
固定資産売却損	1,902	-
減価償却費	85,365	75,827
固定資産除却損	46	127
賞与引当金の増減額(は減少)	3,368	7,513
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	112,256	205,764
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,828	24,315
受取利息及び受取配当金	3,887	3,203
支払利息及び手形売却損	227	363
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	9,203	10,754
売上債権の増減額(は増加)	33,668	15,507
たな卸資産の増減額(は増加)	7,186	9,143
仕入債務の増減額(は減少)	132,923	2,194
投資有価証券売却損益(は益)	14,288	5,320
未払消費税等の増減額(は減少)	76,100	38,319
その他	210,945	84,428
小計	510,114	201,275
利息及び配当金の受取額	3,887	3,203
利息の支払額	227	363
法人税等の支払額	65,192	119,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,581	84,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71,735	21,336
有形固定資産の売却による収入	2,727	-
投資有価証券の取得による支出	5,535	4,479
投資有価証券の売却による収入	16,149	10,792
無形固定資産の取得による支出	4,570	-
その他	394	9,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,358	24,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	61,268	3,335
配当金の支払額	53,257	51,730
非支配株主への配当金の支払額	750	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,276	55,816
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	269,946	4,013
現金及び現金同等物の期首残高	1,219,999	1,489,946
現金及び現金同等物の期末残高	1,489,946	1,493,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)ピアンエアージャパン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～38年

機械及び装置 7年～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債(又は退職給付に係る資産)及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金負債	284,175
繰延税金資産(相殺前)	25,500

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の収益力に基づく課税所得及びスケジュールリングによって繰延税金資産の回収可能性を見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
減損損失	
有形固定資産	1,441,908
無形固定資産	2,961

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当該見積りは、将来の不確実な市場動向等による影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積もることは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手

可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	150,008千円	104,854千円
電子記録債権割引高	- 千円	29,575千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	10,187千円	9,200千円
支払手形	75,391千円	85,462千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,707,556千円	2,780,923千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運賃	26,371千円	19,615千円
給料手当	509,876千円	549,984千円
法定福利費	79,521千円	84,746千円
賞与引当金繰入額	19,284千円	28,757千円
旅費交通費	63,846千円	67,201千円
賃借料	135,349千円	129,819千円
支払手数料	54,098千円	99,809千円
減価償却費	4,485千円	3,287千円
退職給付費用	4,898千円	26,148千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,828千円	5,610千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
一般管理費	138千円	- 千円
当期製造費用	177,593千円	177,134千円
計	177,731千円	177,134千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具器具備品	1,902千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	0千円	127千円
構築物	46千円	- 千円
機械装置	0千円	- 千円
工具器具備品	0千円	- 千円
計	46千円	127千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,206千円	18,760千円
税効果調整前	7,206千円	18,760千円
税効果額	2,206千円	5,744千円
その他有価証券評価差額金	4,999千円	13,016千円
その他の包括利益合計	4,999千円	13,016千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,776,000	-	-	1,776,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,410	58,000	-	59,410

(注) 自己株式の増加株式数58,000株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	53,237	30.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,497	30.00	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,776,000	-	-	1,776,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	59,410	2,360	-	61,770

(注) 自己株式の増加株式数のうち2,300株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであり、60株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	51,497	30.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,426	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,489,946千円	1,493,960千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,489,946千円	1,493,960千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係わる顧客の信用リスクは、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定見直しを行うことによりリスクの低減を図っております。また、投資有価証券に含まれる株式は主に事業上の関係を有する取引先企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価を取締役に報告しております。支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち8.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,489,946	1,489,946	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,383,174	1,383,174	-
(3) 電子記録債権	34,940	34,940	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	115,501	115,501	-
資産計	3,023,563	3,023,563	-
(1) 支払手形及び買掛金	764,461	764,461	-
(2) 未払金	304,121	304,121	-
負債計	1,068,582	1,068,582	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,493,960	1,493,960	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,343,781	1,343,781	-
(3) 電子記録債権	48,732	48,732	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	122,630	122,630	-
資産計	3,009,104	3,009,104	-
(1) 支払手形及び買掛金	762,266	762,266	-
(2) 未払金	242,718	242,718	-
負債計	1,004,985	1,004,985	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分		2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	1	4,000	4,000
敷金及び保証金	2	84,603	94,523

- 1 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 2 敷金及び保証金は、市場価格がなく、実質的な償還期間を算定することは困難であることから合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,489,946
受取手形及び売掛金	1,383,174
電子記録債権	34,940
合計	2,908,061

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,493,960
受取手形及び売掛金	1,343,781
電子記録債権	48,732
合計	2,886,473

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	99,467	55,106	44,361
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	99,467	55,106	44,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16,033	16,555	521
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	16,033	16,555	521
合計	115,501	71,661	43,840

当連結会計年度(2021年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	120,790	57,767	63,022
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	120,790	57,767	63,022
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,840	2,261	421
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,840	2,261	421
合計	122,630	60,029	62,600

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2020年1月1日～至2020年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,149	-	14,288
債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	16,149	-	14,288

当連結会計年度(自2021年1月1日～至2021年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,792	-	5,320
債権	-	-	-

その他	-	-	-
合計	10,792	-	5,320

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債（又は資産）及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	417,994千円	530,250千円
退職給付費用	13,281千円	79,260千円
制度への拠出額	125,538千円	126,503千円
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	530,250千円	736,015千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	421,015千円	429,292千円
年金資産	951,266千円	1,165,307千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530,250千円	736,015千円
退職給付に係る資産	530,250千円	736,015千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	530,250千円	736,015千円

(3)退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	13,281千円	79,260千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	4,272 千円	5,208 千円
賞与引当金等	17,460 千円	20,111 千円
役員退職慰労引当金	21,187 千円	13,742 千円
その他	360 千円	180 千円
繰延税金資産 小計	43,281 千円	39,242 千円
評価性引当額	21,187 千円	13,742 千円
繰延税金資産 合計	22,094 千円	25,500 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61,462 千円	58,794 千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	3,070 千円	3,070 千円
特別償却準備金	4,949 千円	3,116 千円
退職給付に係る資産	162,362 千円	225,367 千円
その他有価証券評価差額金	13,423 千円	19,168 千円
その他	184 千円	158 千円
繰延税金負債 合計	245,453 千円	309,676 千円
繰延税金負債の純額	223,359 千円	284,175 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割		2.7%
試験研究費の税額控除額		2.7%
評価性引当金の増減額		1.6%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6%

(注) 前連結会計年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県において賃貸用の店舗（土地を含む）、茨城県において工場及び事務所（土地を含む）を有しております。

2020年12月期における当該賃貸不動産に関する賃貸収益は218,074千円、賃貸費用は38,924千円、差額は179,149千円であります。

2021年12月期における当該賃貸不動産に関する賃貸収益は143,590千円、賃貸費用は35,959千円、差額は107,630千円であります。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	373,956	355,215
	期中増減額	18,741	13,851
	期末残高	355,215	341,363
期末時価		453,504	429,547

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 . 期中増減額のうち、前連結会計年度における賃貸用不動産の取得等による増加はなく、主な減少は減価償却費18,741千円であります。

当連結会計年度における賃貸用不動産の取得等による増加はなく、主な減少は減価償却費13,851千円あります。

(注) 3 . 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「鋼製品関連事業」「デンタル関連事業」「書庫ロッカー関連事業」「不動産賃貸関連事業」の4つを報告セグメントとしております。「鋼製品関連事業」は、主に企業から一般家庭まで幅広い分野に対応した耐火金庫の製造・販売を行っております。「デンタル関連事業」は、歯科医療に関する設備・機器類を扱っており、主に歯科ユニットの製造・販売を行っております。「書庫ロッカー関連事業」は、コインロッカーなどの金属性多目的収納庫の製造・販売を行っております。「不動産賃貸関連事業」は、建物等の賃貸を行っております。

なお、当連結会計年度より、「OAフロア関連事業」について量的な重要性が減ったため、「その他」に含めて記載する方法に変更しており、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	鋼製品 関連事業	デンタル 関連事業	書庫ロッカー 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高									
1. 外部顧客への売上高	1,398,059	1,549,964	1,701,906	218,074	4,868,005	132,957	5,000,962	-	5,000,962
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	18,881	3,312	22,193	-	22,193	22,193	-
計	1,398,059	1,549,964	1,720,787	221,386	4,890,198	132,957	5,023,155	22,193	5,000,962
セグメント利益	200,710	108,723	146,462	179,149	635,046	28,701	663,748	363,617	300,131
セグメント資産	582,055	410,471	1,175,612	378,060	2,546,199	7,569	2,553,769	2,820,163	5,373,932
その他の項目									
1. 減価償却費	13,863	8,520	41,928	17,446	81,758	193	81,952	3,413	85,365
2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,098	1,280	17,257	-	42,636	-	42,636	22,919	65,555

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工具の販売等を行っております。

2 (1) セグメント利益の調整額 363,617千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,820,163千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント負債の金額は、当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財 務諸表 計上額 (注)3
	鋼製品 関連事業	デンタル 関連事業	書庫ロッカー 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高									
1.外部顧客への売上高	1,467,700	1,927,926	1,843,687	143,590	5,382,905	133,030	5,515,935	-	5,515,935
2.セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	15,544	3,312	18,856	-	18,856	18,856	-
計	1,467,700	1,927,926	1,859,231	146,902	5,401,761	133,030	5,534,791	18,856	5,515,935
セグメント利益	260,504	237,561	178,766	107,630	784,463	50,703	835,167	390,268	444,899
セグメント資産	510,148	400,907	1,191,034	363,312	2,465,403	10,952	2,476,356	3,040,439	5,516,795
その他の項目									
1.減価償却費	10,082	10,390	38,343	14,620	73,437	146	73,584	2,242	75,827
2.有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	14,831	8,300	-	23,131	-	23,131	3,636	26,767

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工具の販売等を行っております。

- (1) セグメント利益の調整額 390,268千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,040,439千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- セグメント負債の金額は、当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コクヨ(株)	735,489千円	鋼製品関連事業 書庫ロッカー関連事業 その他

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループは在外連結子会社及び在外支店がなく、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コクヨ(株)	741,477千円	鋼製品関連事業 書庫ロッカー関連事業 その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 及び その 近親 者が 議決 権の 過半 数を 所有 して いる 会社 等	㈱カーズ・ ヒロサワ (注)3	茨城県 つくば市	100,000	自動車の 販売		建物等の賃貸・ 役員の兼任	家賃等の受取	11,400	前受収益 受取手形	12,540 12,540
	広沢商事㈱ (注)3	茨城県 筑西市	84,525	石油製品の 販売		自動車の賃借・ 建物の購入・ 経費の支払等・ 役員の兼任	賃借料の支払 建物の購入 経費の支払	42,658 22,919 15,448	買掛金 未払金	38 3,087
	育良精機㈱ (注)3	茨城県 つくば市	100,000	工作機械等 製造		商品の仕入・ 建物等の賃貸・ 役員の兼任	商品の仕入等 家賃等の受取	54,492 184,560	買掛金 前受収益 受取手形	8,887 66,987 103,089
	廣澤興産(有) (注)3	東京都 台東区	30,000	不動産賃貸 管理	(被所有) 20.7%	建物等の賃借・ 役員の兼任	家賃等の支払	18,000	敷金及び 保証金	26,000

(注)1 上記の取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

3 当社代表取締役会長廣澤清及びその近親者が所有しているものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

開示対象となる重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)カーズ・ヒロサワ (注)3	茨城県つくば市	100,000	自動車の販売		建物等の賃貸・ 役員の兼任	家賃等の受取	11,400	前受収益 受取手形	12,540 12,540
	広沢商事(株) (注)3	茨城県筑西市	84,525	石油製品の販売		自動車の賃借・ 経費の支払等・ 役員の兼任	賃借料の支払 経費の支払	43,348 42,929	買掛金 未払金	1 3,758
	育良精機(株) (注)3	茨城県つくば市	100,000	工作機械等製造		商品の仕入・ 建物等の賃貸・ 役員の兼任	商品の仕入等 家賃等の受取	49,872 109,920	買掛金 前受収益 受取手形	7,364 56,893 56,893
	学校法人 広沢学園	茨城県筑西市		歯科衛生・ 福祉専門学校		建物等の賃借・ 投資有価証券の 売却・ 役員の兼任	家賃等の支払 投資有価証券 の売却	22,776 10,792		
	農事組合法人 廣澤農園	茨城県筑西市	10,000	農作業の共同化		経費の支払 役員の兼任	経費の支払	19,000		
	廣澤興産(有) (注)3	東京都台東区	30,000	不動産賃貸 管理	(被所有) 20.7%	建物等の賃借・ 役員の兼任	家賃等の支払	15,600	敷金及び 保証金	26,000

(注)1 上記の取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引先の取引条件を参考に、交渉の上、取引価格を決定しております。

3 当社代表取締役会長廣澤清及びその近親者が所有しているものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

開示対象となる重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,915.22円	2,087.41円
1株当たり当期純利益	150.13円	193.75円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	263,511	332,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	263,511	332,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,755	1,716

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,339,528	3,635,709
普通株式に係る純資産額(千円)	3,287,639	3,578,295
差額の内訳		
非支配株主持分(千円)	51,888	57,413
普通株式の発行済株式数(千株)	1,776	1,776
普通株式の自己株式数(千株)	59	61
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,716	1,714

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,634,315	2,957,063	4,211,052	5,515,935
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	287,574	396,888	451,580	474,739
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	202,255	273,360	306,118	332,473
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	117.83	159.25	178.33	193.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	117.83	41.42	19.08	15.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,433,235	1,433,905
受取手形	2 309,690	2 240,925
売掛金	1,073,541	1,102,889
電子記録債権	34,940	48,732
商品及び製品	88,489	96,023
仕掛品	19,647	19,842
原材料	102,254	103,666
前払費用	1,980	-
未収入金	128	116
その他	18,948	2,422
流動資産合計	3,082,856	3,048,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	346,502	323,044
構築物	3,928	1,125
機械及び装置	144,511	120,881
車両運搬具	1,354	4,010
工具、器具及び備品	11,694	11,891
土地	980,731	980,731
有形固定資産合計	1,488,722	1,441,686
無形固定資産		
ソフトウェア	4,906	2,961
無形固定資産合計	4,906	2,961
投資その他の資産		
投資有価証券	119,501	126,630
関係会社株式	15,000	15,000
前払年金費用	513,918	711,084
敷金及び保証金	1 84,103	1 94,023
その他	310	310
投資その他の資産合計	732,833	947,048
固定資産合計	2,226,462	2,391,695
資産合計	5,309,319	5,440,219

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 508,444	2 553,813
買掛金	1 306,022	1 253,753
未払金	298,238	239,692
未払費用	52,416	53,134
未払法人税等	100,818	51,657
未払消費税等	141,027	105,560
前受収益	79,527	69,433
預り金	165,124	122,752
賞与引当金	47,523	54,939
その他	11,774	17,964
流動負債合計	1,710,917	1,522,703
固定負債		
繰延税金負債	218,909	277,207
役員退職慰労引当金	69,195	44,880
長期預り金	2,700	2,700
長期預り保証金	56,847	56,847
固定負債合計	347,651	381,634
負債合計	2,058,568	1,904,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,800	1,090,800
資本剰余金		
資本準備金	64,000	64,000
資本剰余金合計	64,000	64,000
利益剰余金		
利益準備金	132,584	137,734
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	139,263	133,218
固定資産圧縮特別勘定積立金	6,957	6,957
特別償却準備金	11,215	7,061
別途積立金	409,000	409,000
繰越利益剰余金	1,430,221	1,710,720
利益剰余金合計	2,129,242	2,404,692
自己株式	63,707	67,042
株主資本合計	3,220,334	3,492,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,416	43,432
評価・換算差額等合計	30,416	43,432
純資産合計	3,250,751	3,535,881
負債純資産合計	5,309,319	5,440,219

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 5,004,274	1 5,519,247
売上原価	1 3,585,753	1 3,893,424
売上総利益	1,418,521	1,625,823
販売費及び一般管理費	1、2 1,129,996	1、2 1,198,673
営業利益	288,524	427,150
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,637	1 3,953
その他	1 97,695	1 33,348
営業外収益合計	102,333	37,302
営業外費用		
手形売却損	227	363
その他	58	-
営業外費用合計	286	363
経常利益	390,571	464,089
特別損失		
固定資産売却損	3 1,902	-
固定資産除却損	4 46	4 127
投資有価証券売却損	14,288	5,320
特別損失合計	16,236	5,447
税引前当期純利益	374,335	458,641
法人税、住民税及び事業税	78,697	79,140
法人税等調整額	35,295	52,553
法人税等合計	113,993	131,694
当期純利益	260,341	326,947

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,090,800	64,000	64,000	127,260	130,290	14,915	15,369	409,000	1,225,301	1,922,138	
当期変動額											
利益準備金の積立				5,323					5,323	-	
剰余金の配当									53,237	53,237	
当期純利益									260,341	260,341	
自己株式の取得										-	
特別償却準備金の取崩							4,154		4,154	-	
固定資産圧縮積立金の積立					8,973				8,973	-	
固定資産圧縮積立金の取崩										-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						7,958			7,958	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	5,323	8,973	7,958	4,154	-	204,919	207,104	
当期末残高	1,090,800	64,000	64,000	132,584	139,263	6,957	11,215	409,000	1,430,221	2,129,242	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,438	3,074,499	35,416	35,416	3,109,915
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		53,237			53,237
当期純利益		260,341			260,341
自己株式の取得	61,268	61,268			61,268
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,999	4,999	4,999
当期変動額合計	61,268	145,835	4,999	4,999	140,835
当期末残高	63,707	3,220,334	30,416	30,416	3,250,751

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,090,800	64,000	64,000	132,584	139,263	6,957	11,215	409,000	1,430,221	2,129,242	
当期変動額											
利益準備金の積立				5,149					5,149	-	
剰余金の配当									51,497	51,497	
当期純利益									326,947	326,947	
自己株式の取得										-	
特別償却準備金の取崩							4,154		4,154	-	
固定資産圧縮積立金の積立										-	
固定資産圧縮積立金の取崩					6,044				6,044	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩										-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	5,149	6,044	-	4,154	-	280,499	275,450	
当期末残高	1,090,800	64,000	64,000	137,734	133,218	6,957	7,061	409,000	1,710,720	2,404,692	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	63,707	3,220,334	30,416	30,416	3,250,751
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		51,497			51,497
当期純利益		326,947			326,947
自己株式の取得	3,335	3,335			3,335
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			13,016	13,016	13,016
当期変動額合計	3,335	272,114	13,016	13,016	285,130
当期末残高	67,042	3,492,449	43,432	43,432	3,535,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品及び原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～38年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金(又は前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金(又は前払年金費用)及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし年金資産の額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金負債	277,207
繰延税金資産(相殺前)	24,676

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の収益力に基づく課税所得及びスケジュールリングによって繰延税金資産の回収可能性を見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
減損損失	
有形固定資産	1,441,686
無形固定資産	2,961

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当該見積りは、将来の不確実な市場動向等による影響を受ける可能性があり、翌事業年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積もることは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
長期金銭債権	26,000千円	26,000千円
短期金銭債務	75,478千円	64,907千円

2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度末日が、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	10,187千円	9,200千円
支払手形	75,391千円	85,462千円

3 受取手形割引高等

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	150,008千円	104,854千円
電子記録債権割引高	- 千円	29,575千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,312千円	3,312千円
仕入高	178,532千円	206,296千円
販売費及び一般管理費	18,000千円	15,600千円
営業取引以外の取引高	1,950千円	1,950千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運賃	26,371千円	19,615千円
給与手当	509,876千円	549,984千円
法定福利費	79,521千円	84,746千円
賞与引当金繰入額	19,284千円	28,757千円
旅費交通費	63,846千円	67,201千円
賃借料	133,549千円	128,019千円
支払手数料	50,967千円	97,352千円

減価償却費	4,485千円	3,287千円
退職給付費用	4,898千円	26,148千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,828千円	5,610千円
おおよその割合		
販売費	3%	3%
一般管理費	97%	97%

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具器具備品	1,902千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	0千円	127千円
構築物	46千円	-千円
機械装置	0千円	-千円
工具器具備品	0千円	-千円
計	46千円	127千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	15,000	15,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	4,222 千円	5,103 千円
賞与引当金等	16,776 千円	19,393 千円
役員退職慰労引当金	21,187 千円	13,742 千円
その他	360 千円	180 千円
繰延税金資産 小計	42,546 千円	38,418 千円
評価性引当額	21,187 千円	13,742 千円
繰延税金資産 合計	21,359 千円	24,676 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	61,462 千円	58,794 千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	3,070 千円	3,070 千円
特別償却準備金	4,949 千円	3,116 千円
前払年金費用	157,361 千円	217,734 千円
その他有価証券評価差額金	13,423 千円	19,168 千円
繰延税金負債 合計	240,268 千円	301,883 千円
繰延税金負債の純額	218,909 千円	277,207 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割		2.8%
試験研究費の税額控除額		2.8%
評価性引当金の増減額		1.6%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.7%

(注) 前事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	346,502	-	127	23,330	323,044	1,111,611
	構築物	3,928	-	-	2,802	1,125	125,278
	機械及び装置	144,511	9,450	-	33,080	120,881	1,200,128
	車両運搬具	1,354	3,636	-	980	4,010	18,700
	工具、器具及び備品	11,694	13,681	-	13,483	11,891	225,233
	土地	980,731	-	-	-	980,731	-
	計	1,488,722	26,767	127	73,676	1,441,686	2,680,954
無形固定資産	ソフトウェア	4,906	-	-	1,944	2,961	-
	計	4,906	-	-	1,944	2,961	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	筑波工場	13,681千円
機械及び装置	川島工場	8,300千円
車両運搬具	本社	3,636千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	47,523	54,939	47,523	54,939
役員退職慰労引当金	69,195	5,610	29,925	44,880

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法によりこれを行う。但し、電子公告を行なうことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.king-ind.co.jp/)に掲載することとしております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 単元未満株主の権利について、次のとおり制限しております。

当会社の単元未満株主は、次に挙げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 法令により定款をもってしても制限することのできない権利
2. 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第74期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月11日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年4月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)2021年4月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日)2021年5月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日)2021年6月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日)2021年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

日本アイ・エス・ケイ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	浩	太	郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	健	二	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千	保	有	之	

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アイ・エス・ケイ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アイ・エス・ケイ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度において、有形固定資産1,441,908千円及び無形固定資産2,961千円を計上しており、これらの合計は総資産の26.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>減損損失の認識の判定や減損損失の測定は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存している。</p> <p>以上のように、固定資産の連結貸借対照表価額には重</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否に関する妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の有無の判定及び減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候の判定資料の正確性の検証 ・会社が作成した減損の兆候の判定資料を入手し、減損の兆候が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・減損の兆候の判定資料に関して、資産グループごとの営業活動から生ずる損益や市場価格の正確性を確かめた。</p> <p>(3)減損損失の認識の判定</p>

<p>要性があり、また、減損損失の認識の判定や減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が過年度に策定した事業計画に関して、実績値と比較し、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関して、過年度からの趨勢分析を行うとともに、その前提となる事業計画等について経営者へのヒアリングを行い、見積りの合理性を評価した。
---	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本アイ・エス・ケイ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本アイ・エス・ケイ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

日本アイ・エス・ケイ株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	浩	太	郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	健	二	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千	保	有	之	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アイ・エス・ケイ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アイ・エス・ケイ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度において、有形固定資産1,441,686千円及び無形固定資産2,961千円を計上しており、これらの合計は総資産の26.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>減損損失の認識の判定や減損損失の測定は、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存している。</p> <p>以上のように、固定資産の貸借対照表価額には重要性があり、また、減損損失の認識の判定や減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実性</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否に関する妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の有無の判定及び減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の兆候の判定資料の正確性の検証 ・会社が作成した減損の兆候の判定資料を入手し、減損の兆候が網羅的に把握されていることを確かめた。 ・減損の兆候の判定資料に関して、資産グループごとの営業活動から生ずる損益や市場価格の正確性を確かめた。</p> <p>(3)減損損失の認識の判定 ・会社が過年度に策定した事業計画に関して、実績値と比較し、事業計画の見積りの精度を評価した。</p>

及び経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関して、過年度からの趨勢分析を行うとともに、その前提となる事業計画等について経営者へのヒアリングを行い、見積りの合理性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。